

平成31年第4回八街市教育委員会定例会議事日程

平成31年 4月24日(水)

午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 八街市立小学校空調設備設置に伴う機械設備工事の契約について

議案第2号 八街市立小学校空調設備設置に伴う電気設備工事の契約について

議案第3号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱について

議案第4号 八街市社会教育委員の委嘱について

議案第5号 八街市文化財審議会委員の委嘱について

議案第6号 八街市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第7号 八街市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第8号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定について

議案第9号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会  
調査員候補者の推薦について

(4) 報告事項

第1号報告 八街市教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について  
・社会教育指導員・家庭教育指導員・学校教育相談員

第2号報告 展覧会、講習会、研究及び競技会等の共催又は後援の実績  
について

第3号報告 八街市教育委員会職員の分限(休職)処分について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

## 八街市教育委員会議事録

平成31年第4回定例会

期 日 平成31年4月24日（水）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時20分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	大 西 昭 子
	委 員	本 田 純 子

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	川 名 弘 晃
	学校教育課長	西 貝 喜 彦
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	市 川 明 男
	図書館長	中 澤 ゆかり
	学校給食センター所長	酒 和 裕 一
	教育総務課副主幹（事務局）	森 政 幸

## 1. 教育長開会宣言

### ○教育長

ただいまから、平成31年第4回八街市教育委員会定例会議を開会します。  
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

## 2. 議事録署名人の指定

### ○教育長

議事録署名人に山田委員と並木委員を指定します。

## 3. 議題

### (1) 教育長報告

#### ○教育次長

3月21日から4月23日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

3月23日、スポーツプラザにて、第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会実行委員会に出席し、10月27日実施予定で協議等を行いました。

3月27日、北総教育事務所別館にて行われた平成30年度末教職員辞令交付式に出席しました。本市では13名の教職員が退職されました。

同日、大会議室にて、平成30年度末八街市教職員辞令伝達式に出席しました。委員の皆様のお出席、ありがとうございました。

3月29日、市長室にて、市職員の退職辞令交付式に出席しました。

3月31日、第7回黎明観桜会セレモニーに出席しました。

4月1日、第一会議室にて、市職員の新規採用職員辞令交付に出席しました。

同日、大会議室にて、教育委員会の辞令交付式を行い、教育委員会に配属になった職員の辞令交付を行いました。

同日、新規就任校長の市長室訪問に同席しました。

4月6日、スポーツプラザにて、八街市スポーツ少年団定時総会に出席しました。議題については全て承認されました。

4月8日、千葉黎明高等学校の第97回入学式に出席しました。288名が入学しました。

4月9日、八街北中学校の入学式に出席しました。82名が入学しました。

4月10日、実住小学校の入学式に出席しました。108名が入学しました。

4月11日、朝陽幼稚園の入園式に出席しました。18名が入園しました。

学校の入学式、幼稚園の入園式に出席いただいた委員の皆様においては、お疲れ様でした。

資料の 2 ページをご覧ください。

4 月 13 日、中央公民館で行われた八街市青少年相談員感謝状贈呈式に出席しました。青少年相談員 7 名の方に感謝状を授与しました。

4 月 16 日、大会議室にて、八街市更生保護女性会総会に出席しました。議題については全て承認されました。

同日、中央公民館にて、八街市文化協会定例総会に出席しました。議題については全て承認されました。

4 月 19 日、川上幼稚園の園児 7 名と、小谷流の里山でタケノコ掘りをしました。

4 月 20 日、スポーツプラザにて、八街市体育協会総会に出席いたしました。議題については全て承認されました。

4 月 21 日、中央公民館にて、八街市子ども会育成会連絡協議会総会に出席しました。議題については全て承認されました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

## (2) 前回議事録の承認について

### ○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

3 月 20 日に開催しました第 3 回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

ご異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

## (3) 議決事項

### ○教育長

本案件中、議案第 8 号及び議案第 9 号は、八街市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号に該当することから、会議を非公開とします。このことについて、ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、議案第 8 号及び議案第 9 号は、非公開とします。

・議案第 1 号 八街市立小学校空調設備設置に伴う機械設備工事の契約についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

### ○教育総務課長

議案第1号についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

平成30年度の猛暑に鑑み、小学校の教育環境の向上を目的に、川上小学校を除く、小学校8校の空調設備を設置する工事を平成31年4月17日に仮契約を締結しました。

仮契約の相手方は、「八街市用草1325番地、株式会社八光電気工業」です。仮契約金額は、「361,584,000円」です。

地方自治法の規定により、1億5千万円以上の工事の契約は、市議会の議決に付さなければならないとされていることから、明日の臨時市議会に上程するため、市長に申し出るものです。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

##### ○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

・議案第2号 八街市立小学校空調設備設置に伴う電気設備工事の契約についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

##### ○教育総務課長

議案第2号についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

本議案についても、議案第1号議案と同様、市長に申し出るものです。

仮契約の相手方は、「八街市用草1325番地、株式会社八光電気工業」です。仮契約金額は、「158,544,000円」です。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

##### ○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

・議案第3号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第3号についてご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

この委嘱は、八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会規則に基づき、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間の任期で、9人の委員が選出されています。

平成30年度末定期人事異動により富里特別支援学校の影山誠教頭に代わり、古川友行教頭が新たに着任したことに伴い、同人を委嘱するものです。

任期は、前任者の残任期ということから、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

・議案第4号 八街市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第4号についてご説明いたします。資料の6ページをご覧ください。

社会教育委員の委嘱につきましては、社会教育法並びに八街市社会教育委員に関する条例第4条の規定に基づき、任期は2年とし再任を妨げないとなっており、平成31年3月31日をもって任期満了となったことから、名簿のとおり委員を委嘱するものです。

委員の人数は、条例で18人以内となっており、今回は15人となります。

任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第4号について、可決することに決定いたしました。

・議案第5号 八街市文化財審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第5号についてご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。

文化財審議会委員の委嘱については、八街市文化財保護に関する条例第28条に基づき、任期は2年とし、再任を妨げないとなっており、平成31年3月31日をもって任期満了となったことから、名簿のとおり5人の委員を委嘱するものです。

任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第5号について、可決することに決定いたしました。

・議案第6号 八街市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○中央公民館長

議案第6号についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

公民館運営審議会委員の委嘱については、社会教育法並びに八街市公民館の設置及び管理に関する条例第6条に基づき、任期は2年とし、再任を妨げないとなっており、平成31年3月31日をもって任期満了となったことから、名簿のとおり15人の委員を委嘱するものです。

任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

##### ○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第6号について、可決することに決定いたしました。

・議案第7号 八街市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

##### ○スポーツ振興課長

議案第7号についてご説明いたします。資料の9ページをご覧ください。

スポーツ推進審議会委員については、平成31年3月31日で任期が満了したことに伴い、委嘱するものです。

なお、八街市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、定数は10人以内で組織し、任期は2年です。

今回の委嘱は、名簿に記載されている10人ですが、このうち、4番、久末明久氏、9番、宇梶ユミ氏、10番、鳥海雅弘氏の3人が新任で、残りの7人は再任となり、全員が適任と認められます。

任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。

ご審議の程よろしく申し上げます。

#### 【質疑応答】

##### ○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。



<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第7号について、可決することに決定いたしました。

・議案第8号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。(非公開・非公表)

審議の結果、議案第8号について、可決することに決定いたしました。

・議案第9号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。(非公開・非公表)

審議の結果、議案第9号について、可決することに決定いたしました。

#### (4) 報告事項

##### ○教育長

本案件中、第3号報告は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当することから、会議を非公開とし、また、同規則第14条第2項の規定により関係職員以外退席することとなります。

このことから、日程の順序を入れ換え、第2号報告が終了した後、「日程第4その他」を先に行います。

このことについて、ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、第3号報告は、非公開とします。

・第1号報告 八街市教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、事務局の報告をお願いします。

##### ○社会教育課長

はじめに、社会教育指導員の委嘱についてご説明いたします。資料の12ページをご覧ください。

社会教育指導員の委嘱については、八街市社会教育指導員の設置等に関する規則に基づき委嘱するもので、規則第6条により、任期は1年、再任を妨げないこととなっています。

今回委嘱した一人目の林淑子氏については、平成22年4月1日から社会教

育課に配属しており、引き続き高齢者学級の担当として、二人目の大石忠男氏については、平成30年4月1日から中央公民館に配属しており、引き続き高齢者教育である高齢者講座（生きがい短期大学）の担当として委嘱しました。

いずれも平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間の委嘱となります。

次に、家庭教育指導員の委嘱については、八街市家庭教育指導員の設置等に関する規則に基づき委嘱するもので、同規則第6条により、任期は1年、再任を妨げないこととなっています。

今回委嘱した川原祐二氏については、平成26年4月1日から中央公民館に配属しており、引き続き、家庭教育学級並びに家庭教育相談、家庭教育と学校教育の連携を強化するための担当として委嘱しました。

任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間の委嘱となります。

#### ○学校教育課長

次に、学校教育相談員の委嘱についてご説明いたします。8ページをご覧ください。

昨年度同様、今年度も学校教育相談員5名を委嘱しました。

内訳は、名簿順に、八街市教育支援センター「ナチュラル」で校外適応指導を担当する3名、訪問相談を担当する2名となっています。

いずれも再任で、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間の委嘱となります。

#### ○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

・第2号報告 展覧会、講習会、研究及び競技会等の共催又は後援の実績について、事務局の報告をお願いします。

#### ○学校教育課長

第2号報告についてご説明いたします。別添資料の1ページから5ページをご覧ください。

平成30年度に学校教育課が後援を承認したのは全部で48件でした。

後援内容は、八街市教育委員会の名義使用とスポーツプラザ、中央グラウンドの使用料免除でした。

使用料免除の37件については全て中学校部活動に関する後援で、全体の約

77%を占めています。それ以外は、No.10「教育者セミナー」、No.27「夏期心理リハビリテーション研修会」No.40「やちまた福祉フェスタ」など、例年行われている事業でした。

また、事業の趣旨と他市町教育委員会の後援状況を踏まえ、No.12「千葉県国公立幼稚園・こども園協会指定公開研究会」、No.34「夏休みボランティア体験教室」、No.42「金融教育公開授業in千葉」、No.47「八街ミュージアム」、No.48「八街市小学校ソフトボール教室」5つの事業を新規に後援しました。

#### ○社会教育課長

別添資料の6ページから8ページをご覧ください。

平成30年度の社会教育課の後援事業は、全部で23件でした。

後援内容は、八街市教育委員会の名義使用です。このうち新規事業については、No.5「印旛郡市PTAバレーボール大会」、No.22「第44回雁鴻会」で、2件ありました。

続いて、9ページをご覧ください。

平成30年度の中央公民館の後援事業は、一覧表のとおり1件でした。

後援内容は、八街市教育委員会の名義使用です。新規の後援事業はありませんでした。

#### ○スポーツ推進課長

別添資料の10ページから13ページをご覧ください。

平成30年度のスポーツ振興課の後援事業は、全部で42件でした。

後援内容は、前年度と同様各スポーツ団体等に対する後援で、八街市教育委員会の名義使用、スポーツプラザ及び市営グラウンド等の使用料の免除が主なものでした。

#### ○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

#### ○委員

社会教育課No.22「第44回雁鴻会」において、以前、和洋女子大学の学生が、作品を発表する場が欲しい時に、なかなか中央公民館の使用を許可することができなかった経緯があったと思いますが、今回はどうして実現できたのですか。

#### ○教育次長

和洋女子大学の学生で、八街市在住の学生が3人いまして、中央公民館の無償使用が実現できました。

#### ○委員

毎年、八街市在住の学生がいるとは限らないですね。

○教育次長

大学の方針で、学生の居住地の公民館やコミュニティセンターを使用して開催するようになっていきますので、どこかの会場で開催できています。

○教育長

他に質疑等がありますか。

<質疑等なし>

#### 4. その他

##### (1) 各課等からの伝達事項

○教育長

先ほど申し上げましたとおり、指定する職員以外は退席願います。

議題の(4) 報告事項に戻ります。

・第3号報告 八街市教育委員会職員の分限（休職）処分について、事務局の報告をお願いします。（非公開・非公表）

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

平成31年3月21日～4月23日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
3/22	金	13:15	市長室	藤本育英会寄付目録贈呈式及び感謝状贈呈式
3/23	土	17:00	スポーツプラザ	第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会実行委員会
3/25	月	10:00	印旛郡市文化財センター	印旛郡市文化財センター第104回理事会
3/26	火	10:00	特別会議室	第2回八街市行財政改革推進本部会議
3/27	水	10:00	北総教育事務所別館	平成30年度末教職員辞令交付式
〃	〃	13:30	大会議室	平成30年度末八街市教職員辞令伝達式
3/29	金	9:00	市長室	退職辞令交付式
〃	〃	13:00	教育長室	千葉県教職員組合印旛支部支部長来庁
3/31	日	8:30	南部グラウンド	第28回八街市長杯争奪少年野球大会開会式
〃	〃	12:15	千葉黎明高等学校	第7回黎明観桜会セレモニー
4/1	月	8:30	第1会議室	新規採用職員辞令交付
〃	〃	9:00	〃	年度始め式
〃	〃	9:10	大会議室	教育委員会辞令交付
〃	〃	9:30	〃	教育委員会朝礼
〃	〃	10:30	特別会議室	庁議
〃	〃	11:30	市長室	新規就任校長 市長あいさつ
4/3	水	15:00	教育長室	幼稚園園長会議
4/5	金	15:00	八街中央中学校	長欠担当者会議
4/6	土	19:00	スポーツプラザ	八街市スポーツ少年団定時総会
4/7	日	8:00	北部グラウンド	八街市ソフトボール協会合同開会式
4/8	月	9:15	千葉黎明高等学校	平成31年度第97回入学式
4/9	火	9:10	八街北中学校	中学校入学式
〃	〃	14:00	大会議室C	第1回八街市小中学校長研修会
4/10	水	9:00	実住小学校	小学校入学式
4/11	木	9:15	朝陽幼稚園	幼稚園入園式
〃	〃	13:10	千葉県教育会館	市町村教育委員会教育長会議
4/12	金	9:30	印旛合同庁舎	第1回印教連定例常任委員会
〃	〃	10:30	〃	第1回印旛地区教育長会議
〃	〃	15:00	実住小学校	印旛地区教育委員会第四部会総会

(続き)

日付	曜日	時間	場 所	内 容
4/13	土	14:30	中央公民館	八街市青少年相談員感謝状贈呈式
4/14	日	9:00	スポーツプラザ	八街市スポーツ少年団合同開会式
4/15	月	15:00	団体研修室	第1回八街市小中学校教頭会
4/16	火	10:00	大会議室	八街市更生保護女性会総会
〃	〃	13:30	中央公民館	八街市文化協会定例総会
〃	〃	14:00	大会議室	八街市教育センター運営委員会議
〃	〃	15:00	大会議室	幼小中高連携推進委員会議
4/17	水	9:10	第1会議室	部課長会議
4/19	金	10:00	川上幼稚園	たけのこ掘り
4/20	土	18:00	スポーツプラザ	八街市体育協会総会
4/21	日	9:30	スポーツプラザ	八街市戦没者追悼奉納剣道大会
〃	〃	10:30	中央公民館	八街市子ども会育成会連絡協議会総会
4/22	月	13:30	教育長室	退職校長会役員来庁
4/23	火	13:00	大会議室	八街市教務主任研修会